

警報発令時の対応について〈改訂〉

宇和島市立津島中学校

- 1 午前6：00の時点で宇和島市に以下のいずれかの警報が発令されている場合は、「自宅待機」あるいは「避難」とする。

河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
レベル5 氾濫 特別警報	レベル5 大雨 特別警報	レベル5 土砂災害 特別警報	レベル5 高潮 特別警報
レベル4 氾濫 危険警報	レベル4 大雨 危険警報	レベル4 土砂災害 危険警報	レベル4 高潮 危険警報
レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報

暴風警報	大雪警報	暴風雪警報	津波警報	大津波警報
------	------	-------	------	-------

対応が決定次第、連絡する。

- ・天候の回復が見込めない場合、臨時休業とする。
- ・天候の回復が見込める場合、授業を行う。

- 2 登校後に警報が発表された場合、その後の動きを連絡する。
- 3 警報が発表されていない場合でも、天候悪化が予想されるときは、臨時休業とする場合がある。
警報が発表されていない場合でも、保護者が危険と判断したときは、自宅待機させることができる（学校へ連絡する）。
- 4 すべての連絡は、「LINE スクール連絡帳」で行う（学校⇄家庭）。

◆ この紙は、よく見えるところに貼ってください。